

広報

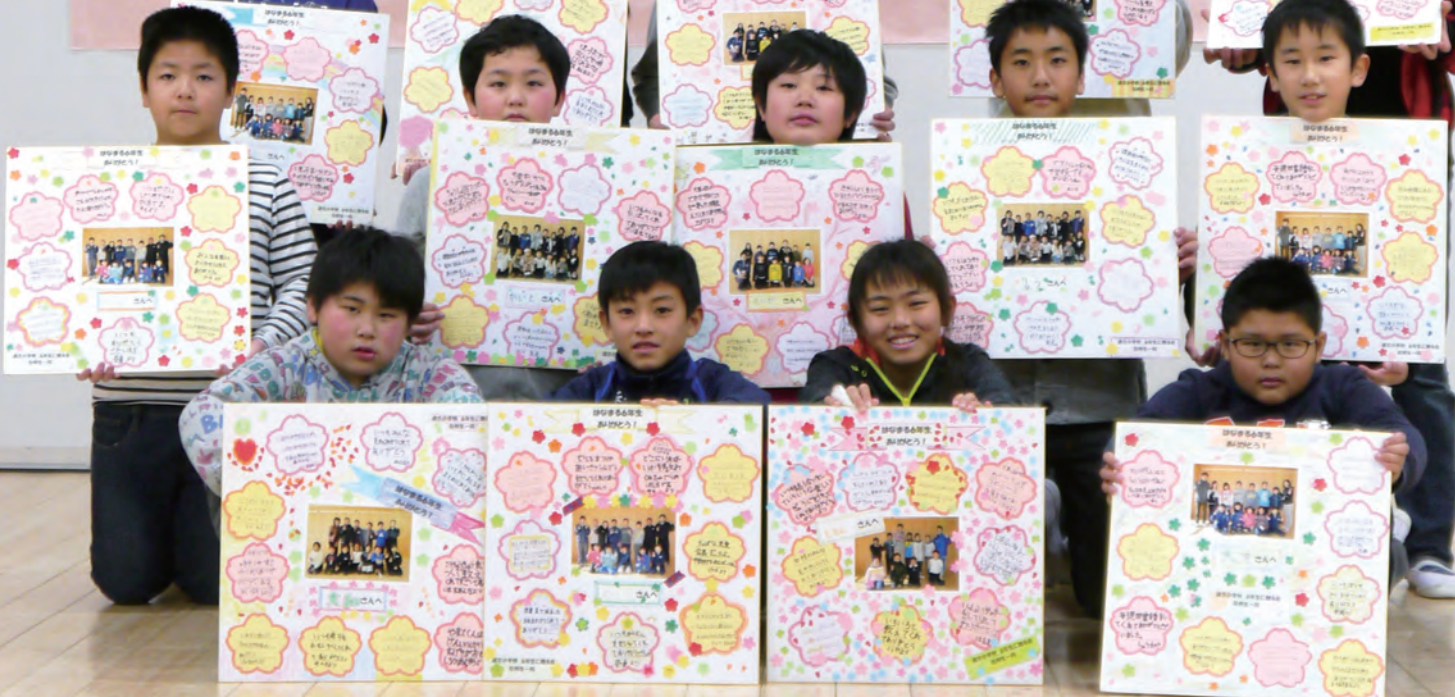
どうし

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。



主な目次

- P 2 おきゅうだい体験学習
- P 3 食生活改善推進委員会事業報告
- P 4 住民税の申告について
- P 5 軽自動車税について
- P 6 交通災害共済について

6年生におくる会にて
中学生になっても頑張ります！



地域伝統芸能「おきゅうだい」体験学習

道志中学校1学年の総合的な学習の時間で、地域伝統芸能体験学習を行いました。神地伝統芸能保存会の皆様のご協力のもと、村無形民俗文化財である「おきゅうだい」の実演を鑑賞したり、演技指導を受け、実際に生徒も演技したりしました。長年伝えられた地域伝統芸能を学ぶ事で、道志村への郷土愛と誇りを養うことができました。また、地域の様々な年代の方と交流をする良い機会ともなりました。



みそ汁の塩分調査結果



今年度も村内 100 軒のお宅を訪問し、みそ汁の塩分濃度を計測させていただきました。その結果、平均塩分濃度が初めて 0.8% を下回る結果となりました。これはみなさんが減塩に気をつけている成果です。今後も減塩に気をつけ、健康的な生活を送りましょう。

体に良いとされる塩分濃度は 0.8%

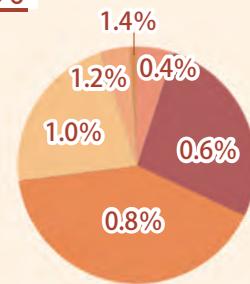
平成 29 年度調査【村内 100 件調査】

平均塩分濃度 **0.79%**

(平成 28・27 年度 平均塩分濃度 0.83%)

(平成 26 年度 山梨県平均値 0.73%)

※【1 日あたりの塩分摂取量の目標値】 男性：8g、女性：7g



* 塩分濃度とだしの関係 *

全体的に『顆粒だし』を使用している割合が非常に多い結果となりましたが、塩分濃度が低いみそ汁は『自然だし』でとっている人が多く、塩分濃度が高いみそ汁は『自然だし』でとっている人が少ない結果となりました。

⇒顆粒だしは手軽に使えて良いのですが、塩分が多く含まれているので、使用する際には注意が必要です。『自然だし』(かつお節・煮干など)でだしをとると風味もよく、塩分も控えめに出来ます。



煮干し×昆布の簡単なだしのとり方

【材 料】水：500ml、煮干し：5g、昆布：5g (水に対して 1% の材料)

【作り方】材料をペットボトルやポットに入れて冷蔵庫で数時間おいておくだけ。

雑味がないすっきりとした上品なだしが出来がります。

一晩以上おけばしっかり味が出てくれます。



* 塩分濃度と年齢の関係 *

調査の結果、道志村では 30 代～ 60 代の働き盛りの家庭の塩分濃度が高いことが分かりました。塩分摂取の多い生活を続けていると高血圧などの生活習慣病になる恐れがあります。意識的に気を付けて行きましょう。



野菜たっぷり具だくさんのみそ汁にしよう！

1. 具だくさんのみそ汁にするとかさが増し汁の量が減るため、塩分摂取量を減らすことが出来ます。

2. 野菜に含まれているカリウムには、ナトリウムを体内から排出してくれる働きがあります。

しかし腎臓に機能障害がある方は、カリウムを排出できないので注意が必要です。



平成 30 年度分 住民税の申告をしましょう！

この申告は、平成 30 年度村県民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の算定基礎となるほか、住宅の申し込み、保育所の保育料の算定、扶養認定等で各種証明発行の際の資料となる重要な手続きです。

【申告を行う必要のある方】

平成 30 年 1 月 1 日現在、道志村に住所があり、所得税の納税や還付申告の必要がなく、平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日まで収入があった人は申告が必要です。

なお、収入がなかった人でも、申告が必要な場合があります。

- 保育所の保育料の算定、扶養認定、融資等で所得証明書、課税証明書が必要な場合
- 国民健康保険に加入している場合
 - ※申告が無い場合、低所得者の方が受けられる軽減措置が受けられません。
- 遺族年金、障害年金等の非課税収入のみの方
- 住宅入居、児童手当、国民年金の納付猶予等の手続きをする場合 など

【申告に必要なもの】

次のものを用意し、役場窓口にお越しください。

1. 印鑑
2. マイナンバーの確認と身元確認ができる書類
マイナンバーの通知カード、運転免許証など
3. 平成 29 年中の収入がわかる書類
源泉徴収票（給与や公的年金）や支払調書（報酬）など
4. 所得控除の内容を証明する書類（平成 29 年中に支払ったもの）
 - ・支払った医療費（または特定一般用医薬品等（スイッチ OTC 医薬品）購入費）や国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、社会保険料、寄附金、などの明細書、領収書または証明書
 - ・国民年金保険料、生命保険料、地震保険料などの控除証明書
 - ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書など



申告期限は **3月15日(木)** です

問い合わせ 総務課 ☎ 52 - 2111

軽自動車税について

軽自動車税は、4月1日現在に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している登録名義人に、納めていただく税です。

○廃車・名義変更・住所変更の手続きをお忘れなく

廃車や名義変更等は4月1日までに手続きして下さい。

手続きがされないと平成29年度以降も課税の対象となります。



○身体障害者等に対する減免

身体の不自由な人などが生活（仕事・通勤・通院など）のために軽自動車を使用する場合、申請により税の減免を受けられることがあります。

対象車両：①障害者本人の所有。

②障害者と生計を一にする者の所有で、もっぱら障害者の通院等に使用している。

③単身の障害者で、その障害者を主に介護している者の所有。

※減免できる車両は1人の障害者につき、1台です。他の普通自動車等で申請している場合は対象になりません。

軽自動車税のグリーン化特例（軽課）が延長になります

環境負荷の小さい軽自動車に対する優遇措置が導入され、平成30・31年度分に限り、軽課の特例措置が適用されます。対象車両は、平成29年4月1日から平成31年3月31日までに新規検査（新車登録）をした車両で、下記の環境性能を有する車両が減税対象車両となります。

◆軽課の対象車両

税 率	軽乗用車	軽貨物車
(ア) 概ね 25%軽減	平成 32 年度燃費基準 + 10% 達成車	平成 27 年度燃費基準 + 15% 達成車
(イ) 概ね 50%軽減	平成 32 年度燃費基準 + 30% 達成車	平成 27 年度燃費基準 + 35% 達成車
(ウ) 概ね 75%軽減	電気自動車および天然ガス自動車	電気自動車および天然ガス自動車

※電気自動車・天然ガス自動車は、平成30年排出ガス規制に適合する車両又は平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物等を低減する車両に限ります。ガソリン車・ハイブリット車は、平成30年排出ガス規制に適合し、かつ平成30年排出ガス基準値より50%以上窒素酸化物等を低減する車両又は、平成17年排出ガス基準に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物等を低減する車両に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証（車検証）の備考欄に記載されています。

※新規検査の年月は、自動車検査証（車検証）の「初度検査年月」に記載されています。

建物の届出をお忘れではないですか？

建物を建てる場合や解体する場合などには事前に届出が必要です。

新築・増改築の場合（産業振興課）……景観条例の届出、建築工事届、建築確認申請

建物等の解体の場合（産業振興課、総務課）……除却届、建設リサイクル法の届出、建物滅失届届出の相談や質問等がありましたら、担当課へお電話下さい。

問い合わせ

総務課 ☎ 52 - 2111 産業振興課 ☎ 52 - 2114

平成 30 年度 交通災害共済に家族そろって加入しましょう

●交通災害共済とは

加入者が交通災害(交通事故による災害)にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。

■共済期間：平成 30 年 4 月 1 日から
(中途加入の場合は、その翌日)
平成 31 年 3 月 31 日まで

■掛 金：年額(ひとり) 500 円

■見舞金：○死亡 100 万円
○障害 20～30 万円
○傷害 1～18 万円

加入条件を満たしていれば
いつでもどなたでも加入OK！

加入条件

道志村に住所を有し、
住民基本台帳に記載されている方
(他県等に転出している学生は加入できません)

●対象となる交通災害

次の交通機関の交通途上における運行に起因する接触、衝突、墜落、転覆等により生じた事故(日本国内において発生したものに限りです。)

対象となる交通機関

- 自動車 ○自動二輪車 ○原動機付自転車
- 自転車 ○電車 ○ケーブルカー
- ロープウェイ○身体障がい者用の車いす※
- 航空機 ○船舶など

※平成 28 年度から新たに対象となりました。
(電動車いす等も含まます)

自転車事故など、 小さな交通災害もカバー！

交通災害にあったときは、自転車事故などの事故も必ず警察署に事故の届出をしてください。
交通事故証明書等がないと、見舞金は 3 万円が限度となります。

見舞金の額(共済期間内の交通災害に適用)

等級	被害の程度(ケガの治療日数等)	見舞金
1	死 亡	100 万円
2-1	身体障害者福祉法に基づく 1～3 級の障害	30 万円
2-2	身体障害者等級 4～7 級の障害	20 万円
3-1	入院日数 90 日以上	18 万円
3-2	実治療日数	9 万円
4-1	入院日数 75～89 日	16 万円
4-2	実治療日数	8 万円
5-1	入院日数 60～74 日	14 万円
5-2	実治療日数	7 万円
6-1	入院日数 45～59 日	11 万円
6-2	実治療日数	5.5 万円
7-1	入院日数 30～44 日	8 万円
7-2	実治療日数	4 万円
8-1	入院日数 16～29 日	5 万円
8-2	実治療日数	2.5 万円
9-1	入院日数 6～15 日	3 万円
9-2	実治療日数	1.5 万円
10	実治療日数 1～5 日	1 万円

備考

- ①実治療日数とは、入院日数と通院日数を合算した日数です。
- ②1日に2つ以上の医療機関等で治療等を受けた日数の場合は、1日として計算します。
- ③見舞金は、入院日数または実治療日数にて確定した見舞金のいずれか高い金額をお支払します。

特例

葬祭費用 見舞金を受け取るご遺族がいなくて きに葬祭執行者にお支払するもの	上限 50 万円
弔慰金 交通災害による死亡が自殺であった とき、ご遺族にお支払できるもの	20 万円

問い合わせ

総務課 ☎ 52 - 2111



を飼うときの

飼い主さんがやらなければならないことを復習しましょう！

◎登録について

犬の所有者は、生後91日以上の子犬について、犬の登録をしなければなりません。(生涯1回)

登録手数料は、1頭につき3,000円です。

登録の申請があったときは、鑑札を交付しますので、首輪などに付けてください。(迷子札と同じ役目をします)

他市町村にて登録を済まされていて、本村に転入された場合、以前住所地で交付された鑑札と引き換えに本村の鑑札を無料でお渡しします。

【罰則規定】

狂犬病予防法第27条第1項第1号の規定により、犬の登録の申請をせず、鑑札を犬に着けず、又は届出をしなかった者は20万円以下の罰金が科されます。



◎狂犬病予防注射と注射済票の交付について

生後91日以上経過した飼い犬には、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。注射を受けた犬の飼い主には、注射済票を交付いたします。

直接動物病院等で予防注射を受けた場合は、必ず住民健康課窓口で注射済証明書と引き換えに注射済票の交付を受けてください。

注射済票を紛失した場合には、1頭につき340円で再交付いたします。

◎飼い犬が死んだとき

犬の登録を抹消する必要がありますので、犬の鑑札及び注射済票を持参のうえ、住民健康課窓口まで届出をしてください。

◎やめよう 犬の放し飼い 考えよう 他人の迷惑！

犬の飼い主は、他に迷惑をかけない、犬の健康や安全に注意する、ルールに従って適正に飼育するなどの責任があります。

犬に限らずペットを飼う場合、飼い主にはルールとマナーを守る義務があります。

- ・犬の放し飼いはやめましょう。
- ・犬のフンは持ち帰りましょう。
- ・飼育場所を清潔にしましょう。
- ・犬に無駄吠えをさせないようにしましょう。

狂犬病の予防接種を受けましょう (平成30年度の日程と担当獣医師が決定しました)

日 程 : 4月11日(水)

担当獣医師 : 堀内健治 獣医師 (堀内動物病院: 山梨県富士吉田市新屋 496)

例年どおり白井平地区から順次月夜野地区に向けて行っていく予定です。

時間と場所は広報4月号でお知らせしますので、ご確認ください。

※当日は、1頭につき注射料2,950円+注射済票550円=3,500円を持参していただきますようお願いいたします。

狂犬病予防集合注射の年に1度の集合注射ですので、この機会に必ず受けましょう。

在宅で介護をしているご家族に慰労金を支給します

住民健康課
☎ 52-2113

要介護高齢者を在宅において介護しているご家族の労をねぎらうとともに、経済的な負担の軽減と、要介護高齢者の健康で快適な在宅生活の継続及びその水準の向上に資するため、家族介護慰労金を支給いたします。申請にあたっては、担当のケアマネージャーに相談し、申請の支援を受けてください。

○対象者

要介護4又は要介護5の認定を受けている方を在宅で介護しているその家族

※介護保険施設に入所されている方は該当しませんのでご注意ください。

○慰労金の額

月額2万円（年額最大24万円）※ただし、医療機関への入院、介護保険施設への入所期間を合算した日数に応じて、支給対象月から除きます。

○申請 平成29年度の慰労金の申請は、4月末日までとなります。（年1回の支給です）

福祉資格を取得された方に費用の一部を助成します

住民健康課
☎ 52-2113

本村の高齢化率は33%を超え、今後更なる増加が予測されます。村民の皆さんがいつまでも安心して本村で暮らすことができるよう、福祉資格を取得される方を養成し、その福祉資格取得者が本村で活躍していけるよう支援していきます。以下の資格を取得された方は、お問い合わせください。

○助成対象となる福祉資格

- ・旧ホームヘルパー2級（介護職員初任者研修修了者または実務者研修修了者）
- ・介護福祉士
- ・介護支援専門員

○助成金の額 福祉資格取得に要した受講料、受験料並びに教材費の2分の1の額（限度額5万円）

○申請 平成29年度中に上記資格を取得された方は、4月末日までに申請を行ってください。

申請には資格を取得したことを証明する書類、資格取得に要した対象経費の額を証明できる領収書等が必要となります。

平成29年度 小学校春季休暇中の 道志村学童保育所入所児童を募集します！

住民健康課
☎ 52-2113

1. 開所日 3月26日（月）～4月4日（水）まで
開所時間…8時30分～18時00分（延長保育あり）
2. 休所日 土・日・祝日
3. 保育料 月額1,500円（別途、おやつ代がかかります。）
※春季休暇中のみ入所児童の保育料です。
4. 申請期間 3月1日（木）～3月16日（金）
5. 申請場所 役場住民健康課 ☎ 52-2113
※申請書類一式は、住民健康課にてお渡しします。

草刈り・登山道整備等作業員の募集について

産業振興課
☎ 52-2114

平成 30 年度村内の草刈り・登山道整備等の作業員を募集いたします。

募集期間：3月1日（木）～3月14日（水）まで

募集人数：6名程度

年齢：満70歳未満の方

賃金：日当 11,500 円 ※機械・燃料等持ち込み

勤務期間：4月中旬～9月30日の間で月10日程度 勤務時間：1日8時間

応募資格：村内在住者で刈払機・チェーンソーの取り扱いが出来る方

応募方法：申込書は産業振興課にあります。必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

平成 30 年 4 月から国民健康保険制度が変わります

【国民健康保険制度の見直し】

国民健康保険制度の構造的な課題

- ▼ 「年齢構成が高く医療費水準が高い」
- ▼ 「所得水準が低く保険料の負担が重い」
- ▼ 「財政運営が不安定になりやすい小規模保険者（市町村）が多い」

国民皆保険を将来にわたって維持していくため、県も運営に加わることになりました

変わること

- 被保険者証等の様式が変わります
- 国保の資格の取得・喪失は都道府県単位になります
- 高額療養費の多数回該当が都道府県単位で通算されるようになります

変わらないこと

- 保険料（税）の納付
- 各種申請・届出などの窓口
これまでどおりお住まいの市町村で取り扱います

【Q & A どうなるの?】 国民健康保険の窓口は、平成 30 年 4 月以降も引き続きお住まいの市町村です

Q	A
加入や脱退、住所変更の手続きは？	これまでどおり、お住まいの市町村が窓口となります。
改めて加入の手続きをするの？	改めて加入の手続きは必要ありません。
保険証（被保険者証）は、どうなるの？	これまでどおり、お住まいの市町村から交付されます。
保険料（税）の払い方（納付方法）はどうなるの？	これまでどおり、市町村が決めた納期、納付方法（口座振替等）により納付していただきます。
納入（税）通知書（納付書）は、どうなるの？	これまでどおり、お住まいの市町村から送付されます。
保険料（税）はどうなるの？	これまでどおり、市町村が保険料（税）の賦課・徴収を行います。
特定健診などの保健事業は、これまでと変わるの？	これまでどおり、特定健診や特定保健指導などの保健事業は、お住まいの市町村が実施します。
療養費や高額療養費などの手続きは、これまでと変わるの？	県内の他市町村に転居した場合でも、世帯の継続性が認められるときは、高額療養費の多数回該当が、県単位で通算されるようになります。

【県と市町村の役割分担】

市町村の主な役割
国保事業費納付金を都道府県に納付
資格を管理（被保険者証等の発行）
標準保険料率（税）等を参考に保険料（税）率を決定
保険料（税）の賦課・徴収
保険給付の決定、支給

県の主な役割
財政運営の責任主体
国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進
市町村ごとの標準保険料（税）率を算定・公表
保険給付費等交付金の市町村への支払い

くらしの情報 〈その他〉

●1級建築施工管理技士・普通課程募集

【平成30年度普通課程訓練生募集】

科目：木造建築科・建築塗装科

期間：各科、夜間訓練2年間

対象：各事業所に勤めながら学ぶことのできる方

年齢、性別に関係なく知識、

技能を身につけたい方

月謝：会員 3000円

会員外 5000円

締切：3月末

講習日：

【1級】4月上旬から21日間(63時間)

【2級】8月上旬から21日間(63時間)

対象者：1級・2級建築施工受験資格該当者

※1級の受験申込は終了しておりますので、

受験申込済みの方対象になります。

受講料：お問い合わせください

定員：先着10名(5名未満の場合中止)

締切：【1級】お問い合わせください

【2級】7月6日(金)まで

当協会では申込用紙の取り寄せも

承ります。2級の受験申込期間は、7月6日(金)～7月20日(金)

問い合わせ：富士吉田職業訓練協会

☎22-5214

HP：http://fushidakunrenko.jp

●平成30年度国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署

において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識

を駆使して適正な課税を維持し、また

た租税収入を確保するための事務を行います。

受験資格：

①昭和63年4月2日～平成9年

4月1日生まれの者

②平成9年4月2日以降生まれの

者で次に掲げるもの

(1) 大学を卒業した者及び平成

31年3月までに大学を卒業

する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等

の資格があると認める者

申込手続：人事院ホームページ上

の申込専用アドレスをご利用ください。

http://www.jinji-shiken.

go.jp/juken.html

受付期間：3月30日(金)9時～

4月11日(水)「受信有効」

受験案内交付期間：2月1日(木)

～4月11日(水)9時～17時(土・

日曜日及び祝日を除く)

受験案内交付場所：東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院

各地方事務局(所)／人事院ホームページからもダウンロードすることが出来ます。[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm]

試験日：「第1次試験」6月10日(日)

「第2次試験」7月11日(水)～

19日(木)のうち指定された日時

※詳細については、お気軽に大月税

務署総務課(☎22-3151)まで

お尋ねください。

●平成30年度海上保安庁海上保安学校学生(特別)採用試験の実施について

受付期間：3月30日(金)～4月

6日(金)

第1次試験日：5月13日(日)

第1次合格者発表日：6月1日(金)

第2次試験日：6月7日(木)～

6月19日(火)

最終合格者発表日：7月20日(金)

詳細は、人事院ホームページ 試験情報 海上保安学校学生採用試験

[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo/

siken/senmonnyoku_kousotsu/

kaigaku_tokubetsu/kaizyou_

tokubetu.html]を確認してください。

●ぴゅあ富士からのお知らせ

お父さんが主役の子育て講座

子どもとのコミュニケーションの

コツを身につけよう

「子どもと会話をするとお互いに

イライラする」「子どものやる気を引

き出したい」「お子さんとのコミュニ

ケーションが難しいなど感じるこ

とはありませんか? 本講座では心理

学からお子さんとの会話に活かせる

コミュニケーションのコツを体験的

に学びます。お子さん以外のご家族

職場の人間関係でも活用できます!

日時：3月17日(土)14時～16時

会場：ぴゅあ富士 団体連絡室

持ち物：筆記用具

定員：20名

対象：小学生～高校生のお子さん

くらしの情報 〈その他〉

を持つ父親、講座に関心のある方
※受講は無料、申し込みが必要です。

手打ち生パスタ

家庭のキッチン道具を使用して、
デュラム粉からフィットチーネを手
打ちします。ペロンチーノとトマ
トソースを使用したナポリタンの2
種類を作りますので、本格的なパス
タ作りを体験できます。

・日時：3月17日（土） 10時～12時

・会場：ぴゅあ富士調理実習室

・持ち物：三角巾かバンダナ、

エプロン、筆記用具

・定員：どなたでも 12名

・受講料材料費：1500円

いつだって輝ける

今、山梨で注目され活躍されてい
る上村直子さんのお話を伺います。

・日時：3月25日（日） 10時～12時

・会場：ぴゅあ富士 団体連絡室

・定員：20名 無料託児あり

※申し込みが必要です。

・申し込み：山梨県立男女共同参画

推進センター ぴゅあ富士

☎ 45-1666

診療所だより+

これを書いているのは二月中旬です。ずいぶんと陽が伸び、日中の日差しもかなり強くなってはきたものの、まだまだ寒い日々です。この冬の寒波は全国的に異常だったですね。インフルエンザワクチンの不足～流行のパターンも例年とは結構違っておりました。

で、今年のスギ花粉飛散がどうなるのかというと、例年よりは少し多めとの予測だそうです。昨年の三月号にも書きましたが、少し前の統計による都道府県別のスギ花粉症有病率は、山梨県は全国一位で、約45%です。まあ、これは血液検査などから出てきた数字であり、潜在的に花粉アレルギーをもっていても、それで花粉症を発症するか？というのはまた別の話でして、実は花粉に限ったことではなく他のアレルギーについてもいえることなのです。このあたりはかなりややこしい話になるのでこの紙面では割愛させていただきます。

診察室で花粉症の患者さんにはその症状を「火」にたとえてお話しさせていただくことが多いです。症状の強さは火の勢いと似ており、さしずめ治療薬は消火のための水といったところですが、火の勢いが強いと同じ量の水ではなかなか消えませんし、時には特殊な消火剤が必要になったりします。花粉症の治療においても同じイメージで、症状が強くなってからでは同じ薬でも効きが悪くなってしまいます。毎年悩まされている人は、早め（できたら毎年症状が出る少し前から）の治療が望ましいです。薬も確実に進化していますので、お気軽にご相談ください。治療と同じ位に予防対策も大切です。飛散する花粉は、降りかかる火の粉と同じイメージです。せっかく消火（治療）しても、次から次へと火種が降ってくる（花粉が飛散する）間は消火を続けないとまた燃え上ってしまいます。いかにして避けるか、いかにして家の中に持ち込まないかなどの対策がとても大切です。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	3月の予定
				3/1 午前中のみ診療	3/2	3/3 午前中のみ診療	
3/4	3/5	3/6 午前：胃カメラ	3/7	3/8	3/9	3/10 休診	
3/11	3/12	3/13 午前：胃カメラ	3/14	3/15 午前中のみ診療	3/16	3/17 午前中のみ診療	
3/18	3/19	3/20 午前：胃カメラ 午後：休診	3/21 春分の日	3/22	3/23	3/24 休診	
3/25	3/26	3/27 午前：胃カメラ	3/28	3/29 午前中のみ診療	3/30	3/31 午前中のみ診療	



歯科診療所より 診療日 月・火・水・金／木・土（午前のみ） 休診日 日・祝日

3月の「歌の会」

みんなで楽しく歌いましょう！

「歌の会」では、ピアノ演奏に合わせて、昭和のヒット曲や童謡など、心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎日程

6日(火)、7日(水)、9日(金)、13日(火)、15日(木)、19日(月)、22日(木)、23日(金)、26日(月)、28日(水)

※14時～15時まで実施しています
場所…福祉センター

◆問い合わせ…住民健康課

☎52-2113



3月のつぼみっこくらぶ

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましよう。

◆問い合わせ 住民健康課

☎52-2113

◎乳児期からよい食事で健康づくり！
離乳食作りを学びましょう！

日時 3月8日(木) 10時～14時
場所 学童保育所「どうしっこ」

講師 栄養士 長田文江

内容 「離乳食・幼児の食事作り」
*調理実習をし、離乳食の作り方や幼児の適切な食事作りについて学びましよう。

◎親子の絆を強め、
自然な運動発達を促します！

日時 3月22日(木) 10時～12時
場所 学童保育所「どうしっこ」

講師 運動士 石倉秀子
内容 ベビー・キッズ・
ママさんビクス

*村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

みるべえ 地域おこし協力隊

58



2月に入って時たま暖かい日も出てきて、雪解けもすすみ、この一年間にどんな作物を植えて、どんなスケジュールにしていくなか、等々計画しています。一年目より二年目、二年目より三年目、三年目より四年目という具合に、一つひとつの段階を経て、確実により良いものができるようになっていききたいと思います。(抱井昌史)



どうも、七瀬です。
地温がまだ上がってこないで、ビニールハウスの中で踏み込み温床を作りその上で春植え野菜の育苗をしています。



外気温が0度でも落ち葉の中は微生物による発酵熱で40度以上の温度になつているので、電気や石油を使わない冬場の育苗方法としてはかなり使えるのではないかと思います。

(七瀬佳至)

横濱

浜水源地、道志村の森林を、横濱市の子供達に体験してもらうプログラムを提供している森の循環推進協議会。



2月4日、横濱港大さん橋ホールにて、森の循環推進協議会が開催する第1回「森と水の祭り」に出展してきました。協力隊のブースは、抱井さんの天然はちみつ、天然はちみつを使った抱井さん手作り洋菓子フロランタンを販売しました。

畑は3月中旬頃から耕運を始めます！ 農作業は体力、気力が無いと出来ないで、筋トレして、体力と気力共にアップさせようと思えます。(鳥澤拓太)



平成 29 年度 第 3 回みんなでチャレンジ !! ～ NewSports 教室～ディスクドッチ編

道志村スポーツ推進委員会では、村民の体力・健康の保持増進に役立てる機会とすること、また、村民の交流を目的として‘NewSports 教室’を開催します。

今回チャレンジする種目は、ディスクドッチです。ディスクドッチは、ウレタン製の当たっても痛くないフリスビーを使って行うドッチボールです。ルールも簡単で、年齢性別問わず楽しめる内容になっております。

参加者みんなで新しいスポーツにチャレンジしてみませんか？

- 日時 : 3月9日(金) 19時～
場所 : 道志体育館(旧道志小学校体育館)
参加費 : 無料
持ち物 : 館内履き・タオル・飲み物

第 2 回 NewSports 教室 リングキャッチクロス編開催

1月26日(金)道志体育館(旧道志小学校体育館)において、道志村スポーツ推進委員会主催の平成29年度第2回NewSports教室‘リングキャッチクロス’編が開催されました。

‘リングキャッチクロス’は、5人ずつ2組に分かれてリングを一個ずつ持つて行う競技です。あまり認知されていないスポーツのため、参加者みんなでルールを学びながら競技を楽しみました。



五感の集い(冬)

みんなで歩こう!! 道志村の歴史を巡るウォーキング

3月24日(土)五感の集い(冬)みんなで歩こう!!道志村の歴史を巡るウォーキングを開催します。

今回の五感の集いは、道志村文化財審議会と協力し、道志村指定有形文化財を含む村の歴史を感じることができる場所をウォーキングで巡ります。

道志村の歴史を学びながら4.5km歩いてみませんか？

多くのみなさまのご参加をお待ちしております。

- 日時 : 3月24日(土) 9時～12時
場所 : 集いの家駐車場集合(8時45分までに集合)
参加費 : 無料
持ち物 : 筆記用具・運動靴・タオル・飲み物



※参加希望者は、3月16日(金)までに広報3月号と同時配布の参加申込書を教育委員会に提出してください。

道志村に移住者を呼ぼう！③

移住希望者向け
「お試し住宅」始めました！！



みなさん、こんにちは。移住支援センターの大野です。

移住・定住を検討している方の希望を叶えるため、各市町村は様々な取り組みをしております。

その一つが、実際にその地域の生活体験を提供する「お試し住宅」「ちょっと暮らし」と呼ばれる制度です。

移住への想いは、理想ばかりでは行かないことも多々あり、移住を決意する前に実際に住んでみて「やっぱり良かった！」と思う方もいれば、「ちょっとハードル高いかなあ」と見直す方もいて当然です。このサービスができて移住の一步を踏み出す方も多くなっているとか！？

そんな、「お試し住宅」が道志村にも導入され11月より稼働を始めました。

現在利用者数5人、2組のご家族がいらっしゃいました。

場所は、板橋地区にある「道志チャレット」内にあります。間取りは1DKのトイレ、ユニットバス、キッチン付きで4名ほど泊まれる住宅です。

「洗濯ものがカチカチになって、ズボンが固まった！」とのハプニングもあったり、利用者の方も道志村の生活を楽しんでいらっしゃいます。

お試し期間内には、生活全般（買い物、通院など）や仕事場への通勤、地域の方との触れ合いなどを体験して頂き、移住へのステップの弾みになればと私たちスタッフは願っています。

道志村移住支援センター「DO・SHIFT!」

〒402-0200 道志村 6889-2 (株) リトル・トリー内
(農産物直売所MATOBA横の小さな事務所です)

☎ 56-9676 (090-7637-1980)

HP : <https://www.do-shift.com/>

フェイスブックもやっています。

スケート教室

1月16日(火)、3・4年生を対象にしたスケート教室が富士急ハイランドで行われました。当日は、富士急ハイランドが休園日だったので、広いリンクを独占して使うことができました。3年生は、初めはおそろおそろリンクに降りていましたが、1時間もすると、スイスイとリンクを移動していました。一方4年生は、昨年の経験を生かして、始めから楽しく意欲的に練習に取り組んでいました。お昼には暖かい室内で、おいしいカレーライスを食べました。



スキー教室

1月29日(月)にふじてんスノーリゾートで、スキー教室が行われました。インフルエンザの影響で延期されたスキー教室ですが、天気にも恵まれ、よい環境の中で実施する事ができました。5・6年生の児童は4つの班に分かれ、インストラクターの先生から丁寧な指導を受けました。5年生は、初心者の子供もいましたが、インストラクターの指導のおかげで技術が向上しました。6年生は、自分たちでリフトに乗って、昨年度の経験を生かし、思う存分、スキーを楽しむことができました。

小学校入学説明会

1月24日(水)に小学校入学説明会が行われました。参加した1年生は8名。みんなお行儀よく行事に参加することができました。保護者の皆様が説明会に参加する時間、新1年生は、現1年生や4年生のお姉さん、お兄さんと交流する時間を楽しみました。4年生には、校舎の中を案内してもらったり、松ぼっくりのけん玉づくりを教えてもらいました。1年生からは、学校の日を紹介してもらったり、お店屋さんごっこを体験させてもらったりしました。小学校入学に向けての、希望と意欲が高まったと思います。



澤田先生の合唱指導

2月に入り、11月に始まった澤田先生の音楽指導が再開されました。毎年、澤田先生からの指導を受けているので、道志小学校の児童はとてきれいな声で歌うことができますが、今年も御指導により、声量も、美しさもぐんと高まりました。卒業生は「大切なもの」「旅立ちの日」、在校生は「変わらないもの」を指導していただいています。卒業式に向けて、澤田先生の楽しい指導が続きます。

第2回児童総会が行われました

2月15日(木)第2回児童総会が行われました。1年間、道志小学校児童会をリードしてきた執行部と6年生の活躍に対し、たくさんの意見が出され、児童総会は大いに盛り上がりました。6年生を中心とした執行部は、先生からの支援を必要とせず、自分たちの判断で会を進行していました。本当の意味で、児童の力で作り上げた児童総会でした。



わが家のアイドル

抱井 紫園ちゃんしおん（中神地）

平成29年2月9日生
父 昌史さん 母 美鹿子さん



雪だるまつくったよ！

慶 弔

お悔やみ申し上げます（死亡）

東神地 山口 ユキエさん 92歳
釜之前 佐藤 義明さん 76歳

（1月届出）

道 志 村 ト ピ ッ ク ス

■ 保育所クッキー作り

2月16日保育所でクッキー作りを行いました。子どもたちは実際に生地作りから行い、みんなで楽しみながら美味しいクッキーが焼きあがりました。



■ 硬式空手円空会

1月28日（日）伊勢原市体育館武道場で開催された2018心嘉会館交流試合において円空会で参加した選手達が輝かしい成績をおさめました。

おめでとうございます！

形の部

小学1・2年の部 準優勝 佐藤 結友君

組手の部

小学2年女子の部 優勝 池谷 圭胡さん

小学2年女子の部 準優勝 水越 三代さん

小学5・6年女子の部 準優勝 大瀬なごみさん

